

令和6年度(2024年度)第3回吹田市青少年問題協議会会議録(要旨)

開催日	令和6年12月16日(月)	開催時刻	午後3時～4時15分
場 所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室		
出席者	赤尾会長、尾崎副会長、大嶋委員、塩路委員、森田委員、梅村委員、福田委員		
欠席者	説田委員		
事務局	二宮青少年室長、大川地域教育部総括参事、小川青少年室参事、曾我青少年クリエイティブセンター館長、前田青少年室主幹、宮本青少年室主幹、荻野青少年室主査		
傍聴者	なし		
案 件	(1)こども計画について (2)その他		
事務局	<p>令和6年度第3回吹田市青少年問題協議会を始めさせていただきます。本日は、説田委員から欠席の御連絡をいただいております。令和6年11月1日付けで人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。青少年室長の二宮でございます。地域教育部総括参事の大川でございます。</p> <p>それでは、ただ今からは、会長に進行をお願いしたいと存じます。赤尾会長よろしく願いいたします。</p>		
会長	<p>議事に入ります前に、本日の傍聴希望者の確認をさせていただきます。傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>		
事務局	<p>本日傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>		
会長	<p>それでは、本日の会議の資料について事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>【配布資料の説明】</p>		
会長	<p>案件1「こども計画について」事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>子供・若者計画を包含するこども計画の策定については、青少年問題協議会でもアンケートや、居場所について御審議いただき、その御意見等を基に会長、副会長が子ども・子育て支援審議会の臨時委員として参加し、意見等も述べていただきました。今回は、こども計画の素案が示されました。この場では、第4章について御説明させていただきます。</p> <p>吹田市こども計画の体系は、基本目標1「子供・若者の権利の尊重」、基本目標2「ライフステージに応じた支援」、基本目標3「子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり」、基本目標4「子育て・生活の基盤づくり」の4つの基本目標、16の施策がございます。</p> <p>第4章の施策のうち、青少年室が関わっている部分を御説明いたします。基本目標1</p>		

「子供・若者の権利の尊重」の施策1「子供・若者の権利の保障及び意見の尊重」については、施策の方向性(2)「子供・若者の意見表明の仕組みを構築します」の部分について関わりがあります。基本目標2「ライフステージに応じた支援」の施策4「学童期・思春期・青年期における支援」については、施策の方向性の(4)「学びの場を確保し、切れ目なく不登校の支援を行います」の高校生年齢の支援についてが青少年室の所管となります。(6)「高等教育への就学や社会生活に必要な知識の習得等の支援を行います」、(8)「若者の就職に係る進路選択やキャリア形成に向けた支援を進めます」、(9)「複雑・複合的な課題を抱える子供・若者へのアウトリーチ等による支援を行います」、基本目標3「子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり」の施策5「児童虐待防止対策のさらなる強化・ヤングケアラーへの支援」については施策の方向性(2)「ヤングケアラーを早期発見し、必要な支援につなげます」、施策9「生きづらさを抱えた子供・若者への切れ目のない支援体制の強化」、施策 10「子供・若者が主体となった居場所の確保」、施策 11「子供・若者への切れ目のない健康づくり・医療の提供」については、施策の指標の自殺対策推進大学・高校連絡会の開催数について、地域保健課と一緒に取り組んでいるところです。施策 12「子供・若者の安心・安全な暮らしの確保」については、施策の方向性(2)「子供・若者が危険から身を守るための行動がとれるよう教育を行います」、施策 15「子供・若者や子育て家庭への包括的な支援の推進と情報提供の充実」については、施策の方向性(1)「ライフステージで切れ目なく分野横断的に子供・若者の支援体制を推進します」が関わります。

施策9でございますが、生きづらさを抱えた子供・若者の課題は、不登校、高校中退、いじめ、非行、児童虐待等の多岐にわたり、複雑化・複合化しています。こうした困難な状況にある全ての子供・若者及びその家族を誰一人取り残さず、きめ細かに支援することが求められています。本市の子供・若者の支援機関調査でも、世帯全体が複雑化・複合化した課題を有している、支援が必要な子供・若者ほど、支援を求めることが難しいという現状が挙げられていました。そのような子供・若者を早期に発見し、支援への誘導等、関係機関と連携した世帯丸ごと伴走型の支援が必要です。施策の方向性としましては、学校、行政、地域、民間団体等がそれぞれの強みを生かし、吹田市全体で切れ目なく支えていきます。複雑化・複合化した課題を有する子供・若者とその家族が孤立することのないよう関係機関が連携し、アウトリーチ型の支援の強化を行い、「早期発見、早期対応」、そして「継続的な切れ目のない支援」を行うなど、一人ひとりに寄り添った自立までの伴走型支援の更なる充実を図ります。

事務局

施策 10「子供・若者が主体となった居場所の確保」について、御説明させていただきます。今年度、一度、青少年問題協議会でも御意見を頂戴いたしましたが、こども大綱にも「子供の居場所」の必要性・重要性は示されており、国では、令和5年12月に子供の居場所づくりに関する指針が策定されているなど、大きな柱であるものと認識しています。

本市の特色といたしましては、小学校区の青少年対策委員会、中学校区の地域教育協議会、市の委嘱している青少年指導員の方々などの青少年に関わる方々の御理解と御協力を得まして、登下校の見守りや、子供たちの豊かな発達や成長に欠かせない様々な体験の機会の提供に取り組んでいただいているところです。以前、報告させていただきました青少年室が実施しましたアンケート結果では、「年齢が高くなるほど、ほっと安心できる居場所が少なくなっていること」、「無料で行ける、近くにある、好きなことを自由にできる居場所等が求められている」という結果が示されています。このことから、子供・若者

が主体となった居場所の整備を進めることが重要であり、引き続きそれらを支える地域等との連携の充実が求められています。一方で、課題もございます。地域が主体となって行っている放課後の居場所づくり事業である「太陽の広場」の取組においては、見守りボランティアの高齢化が進み、継続が難しくなっている地域もあること、留守家庭児童育成室では、共働き世帯の増加等により待機児童が発生しており、指導員及び施設の確保が課題となっています。居場所を継続、発展させるためには、人材確保と持続可能な事業とするための仕組みづくりが必要となっています。施策の方向性の青少年室の所管事業について、(1)「多様な体験・交流、活躍できる場や機会の提供を図ります」については、全ての子供・若者が、身近な地域において、様々なニーズやそれぞれのライフステージに応じ安心して過ごせる居場所を切れ目なく持つことができるよう、子供・若者が主体となった居場所づくりに、市を挙げて取り組みます。子供・若者自らが企画運営に携わる機会を提供し、自己肯定感や主体性、社会性を育みます。また、自然体験・外遊びを含む様々な遊びや文化芸術活動を体験できる場を提供することにより、子供・若者の健やかな成長の促進に向けた取組を進めます。(3)「青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます」については、自然体験交流センター、自然の家、青少年活動サポートプラザ、青少年クリエイティブセンターの青少年施設では、全ての子供・若者が、学び、交流し、様々なことにチャレンジできるよう、「居たい」「行きたい」「やってみよう」という視点に応じた居場所づくりを大切にしています。引き続き、子供・若者たちの声を聴き、子供・若者の視点に立ち、子供・若者とともに作り上げる居場所を目指します。(5)「留守家庭児童育成室や太陽の広場など、小学生の放課後の居場所を確保します」については、留守家庭児童育成室について、指導員及び施設の確保状況を踏まえ、待機児童の解消を図ります。また、「太陽の広場」については、見守りボランティアの確保が困難な地域において民間委託モデル事業を実施するなど、持続可能な仕組みづくりを進め、引き続き両事業の校内交流・連携に取り組みます。(7)「地域の大人が子供を見守り育てる環境づくりを進めます」については、青少年指導者講習会などの研修等を通じて、地域の幅広い世代、分野から協力者の確保・養成を図り、子供・若者の育成や支援に係る活動への参加を促す取組を進めます。

青少年室の直接の所管ではございませんが、(2)「児童会館・児童センターの機能強化を図ります」について、本市の児童会館・児童センターにおいては、これまでは小学6年生までの対象を中学生にし、日の出町児童センターは高校生も対象とする方向で整備を進めています。(4)「公共施設や子供食堂などの地域資源を生かした居場所づくりを進めます」は、図書館などの既存の公共施設や、子供食堂など地域にある多様な資源についても、その特色を生かし、子供・若者にとってより良い居場所になるよう取り組みます。(6)「中学校部活動の安定的・持続可能な仕組みを構築します」は、中学校の部活動も教員の長時間勤務の解消や指導者不足といった課題がございます。中学校部活動は、生徒の放課後の居場所の1つとしても機能しており、安定的・持続可能な仕組みを構築すること。教員が一人ひとりの児童・生徒に寄り添う時間を確保するためにも教職員の負担を軽減すること。試行実施している中学校部活動運営の外部委託の検証を行いつつ、拡充を検討していきます。施策10の説明につきましては、以上でございます。

こども計画の策定については、諮問を受けた子ども・子育て支援審議会が答申する形で、最終的には計画を策定することとなります。今回は、こども計画のうち、こども若者に係る部分について、委員の皆様とその内容を共有させていただきたいと思っております。なお、本日頂いた御意見、御感想などは、臨時委員である会長、副会長が直接、伝えることはでき

	<p>ませんが、現在、取り組んでいますパブリックコメントによって、提出いただくことは可能です。こども計画策定に向けての全体のスケジュールは、パブリックコメントが令和6年12月2日から令和7年1月8日まで、委員の皆様が一度、全体に目を通していただいて、気が付く点や御意見等があれば、お手数ですが、提案いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、案件1「こども計画について」御説明いただきましたが、委員の皆様、何か御意見等はございませんか。</p>
委員	<p>施策10の指標「青少年指導者講習会の年間受講者数」について、どのようにして目標値を達成しようと考えておられますか。</p>
事務局	<p>青少年指導者講習会を対面だけでなく、ウェブでも見られるようにするなどしながら目標値を達成できるよう取り組みたいと考えています。</p>
委員	<p>担い手が減っているなので、もう少し具体的に教えてください。</p>
事務局	<p>見守りなどのボランティアに多くの人に関わっていただけるよう、ハードルを低くするため、子供たちと関わる基礎的な知識や子供たちを取り巻く課題などを周知しています。毎日ではなく、時間があるときに少しでも協力できる方を増やしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>青少年指導者講習会は、1回当たり何人くらいが参加され、年に何回実施していますか。</p>
事務局	<p>定員は会場にもよりますが、大きい会場ですとメイシアター小ホール等で開催しておりまして、120人くらいの参加があります。年6回開催しています。アンケートを取り、どういったテーマを開催してほしいのかを聞き取り、実施しております。</p>
会長	<p>募集はどのようにしていますか。</p>
事務局	<p>地域団体には、お知らせの手紙を出して周知しています。今後、学校にも協力していただきメール配信も利用していきたいと考えています。</p>
委員	<p>新しい制度として、地域と学校の連携を目的としたコミュニティスクールが国から示されていますが、横のつながりを深めていただきたいと思います。吹田市では取組が少ないと聞きますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>吹田市では、コミュニティスクールはありません。個人的な意見になりますが、他市でコミュニティスクールをしている学校より吹田市の方が地域と連携できている学校も多いと感じます。</p>
事務局	<p>既に地域と学校が連携して、子供たちの健全育成に取り組むという学校支援地域本部という事業があり、吹田市ではこの制度に基づいて連携を進めてきました。国のコミュニティスクールについては、今までの取組と比べてメリット・デメリットを検証しており、コミュニテ</p>

	<p>イスクールが現制度よりもメリットが大きいという検証ができていないため、進んでいないものと考えます。</p>
委員	<p>私の地域の太陽の広場は、火曜日、水曜日、木曜日の午後2時から下校時刻の15分前まで実施しており、水曜は4時間で授業が終わります。子供たちは、太陽の広場で遊んで帰っていますが、12月1日から低学年も5時間授業となりました。高学年は6時間授業ですし、習い事もあり、太陽の広場に來られる時間がますます短くなっています。</p>
委員	<p>引きこもりについて、連絡が付かない児童・生徒がいます。SSWなどが介入はしていますが、つながりたくない家庭もあり、どれくらい介入できるのか、次の課題となっています。ヤングケアラーの問題など、どのようにアプローチしていけばいいのかと思っています。</p>
事務局	<p>子供・若者総合相談センターの案内カードを全中学生に渡すようにして、周知をしています。不登校については、子供とつながることはできなくても、家に行き、本人には聞こえるように母親と話をするなど、母親へのアプローチからつながっていく、そのような取組を重ねていくことが必要と考えています。</p>
委員	<p>青少年対策委員会で餅つきをしましたが、コロナ禍前より参加者が減りました。星空観察会などの行事の参加者募集について、QRコードを記載した紙でチラシを子供たちに配ったのですが、カバンの中に入れてままで、親に見せていない子供もいます。どのように周知したらいいのか悩んでいます。塾や習い事、クラブ活動など、子供たちの選択肢が増えているので、参加者が減るのは仕方がないことなのかもしれません。</p>
事務局	<p>参加人数は減っているのかもしれませんが、子供の居場所の選択肢が増えているということが大切だと思っています。</p>
委員	<p>地域教育協議会でフェスティバルを実施しましたが、例年のように参加者が集まらなくて、去年は2,000人から3,000人だったのですが、1,700人から1,800人くらいしか来ませんでした。でも選択肢が多くあることが子供にとって大事だと思います。北山田の太陽の広場では月1回の開催で、回数を増やすのは困難ですが、継続して行っていきたいと思っています。</p> <p>指標の「太陽の広場などの年間参加者数」について、目標値が22.7万人となっていますが、目標値を達成するのは難しいと思います。</p>
事務局	<p>平成30年には、19万人くらいでしたので、今後少しずつ回数が増えれば、達成し得る数値と考えています。</p>
委員	<p>実施回数を増やすとなると、働いている人も多いので、人手が足りないのが現状です。</p>
事務局	<p>山田東中学校区のフェスティバルについては、中学校放送部の司会で進行することや野球部、サッカー部の生徒が企画・運営してコーナーを作っていただいています。とても素晴らしい取組だと思います。</p>

委員	<p>青少年指導者講習会について、働いている人にとっては、午前の時間帯の開催だと受講が難しいので、YouTube で観ることができるようにするのがいいと思います。人気のある先生の分かりやすいテーマの話がいいと思います。</p>
事務局	<p>YouTube の配信については、講師の方の意向もありますので、折衝が必要ですが、できる限り取組を進めます。</p>
委員	<p>総論がこども計画に書かれていますが、各論がどうなっていくかを見ていくこととなります。吹田第一小学校の 150 周年式典における市長の挨拶で、「学校の先生は学校の塀の中だけで、外では子供を見ません」という発言がありました。働き方改革で難しいのは分かりますが、果たしてそれでよいのかと思います。</p> <p>地域の指導者不足については、指導者をどのように育成していくのか、各団体で働いている人も多いので手が回らないのが現状だと思っています。また、団体に対する補助金もこれだけ物価が高騰しているのに同じ額です。「今までやってきた事業ができなくなる」と相談したら「それならやめてください」と青少年室の職員から回答がありました。地域教育協議会の委託料 50 万円は一律の額となっていますが、それでよいのでしょうか。地域によって児童数、生徒数に違いがあるので、金額も児童数、生徒数に応じて支給するべきではないでしょうか。こういった課題を一緒に考えていくべきだと思います。</p>
事務局	<p>昔は子供の集まりといえば、子供会の一択でしたが、今は子供の立場では選択肢が増えているのは良いことだと思います。ただし、家庭の事情で選択肢のない子供もおり、家の徒歩圏の学校において、無料で、安心安全に過ごせる場は大切な居場所となっています。ボランティア不足などの課題もあるとは思いますが、是非とも継続していただきたいと思っています。</p> <p>地域教育協議会については、中学校区単位で 50 万円の委託料を支出していますが、1小学校1中学校、3小学校1中学校の地域もあります。そもそも児童・生徒数ではなく、中学校区単位で、教育コミュニティを作る趣旨で委託料を支出しているものです。</p>
事務局	<p>地域教育協議会については、無償のボランティアで来ていただいていますので、委託料の中から謝礼金を出して、有償ボランティアとして活動してもらうことを含めて検討していきたいと思っています。</p>
委員	<p>物価も上がっていますので、検討していただきたいです。</p>
事務局	<p>地域のコミュニティを継続していくための課題だと認識しています。自治会などでも、イベントをしても人手が足りないなどの問題もお聞きしています。各地域それぞれの団体の問題ではなく、大きくまとめて考えていかなければならない問題であると思っています。</p>
会長	<p>子供食堂は、市内にいくつ展開されているのでしょうか。また、太陽の広場の見守りボランティアの確保が困難な地域での民間委託モデル事業とはどのようなもののでしょうか。中学校部活動の外部委託について、どのような状況か教えてください。</p>
事務局	<p>子供食堂は、児童部の所管となりますが、子育てマップによると市が補助し、13 施設で</p>

	行われています。
事務局	太陽の広場の民間委託モデル事業の2校については、通常の課業日は週2回、長期休業中は午前中の週3回実施しています。委託料は2校で700万円くらいです。
事務局	中学校部活動の外部委託については、学校教育部の所管となりますが、現在5校5クラブで実施し、検証しています。現在、市議会では11月定例会中でございますが、次年度に向けて全中学校において最低でも1つのクラブは委託化する補正予算案を提案しております。委託化しても、生徒や保護者、教員に遜色なくできるということを理解していただくことがまずは大事だということで、学校教育部では進めようとしています。
会長	太陽の広場の民間委託モデル事業は増えていきそうですか。
事務局	担い手が不足していますので、今後、検証していかなければならないと考えています。
会長	<p>それでは次第の「その他」ですが、過去の協議会では、協議会の在り方を会長の私から、今一度、立ち止まって考えるべきであると提起をさせていただき、事務局に検討をお願いしておりました。こども基本法が施行され、こども大綱が示されるなど、子供・若者に関わる国の施策が大きく変わることとなり、また、こども計画の策定という新たな取組も出てきたために、協議会は存続となったわけです。</p> <p>今回、その目的が達成されようとしています、事務局としては協議会について、どのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>青少年問題協議会の現在の担当事務は、「青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係行政機関相互の連絡調整に関する事務を行う」でございます。</p> <p>子ども・子育て支援審議会の現在の担当事務は、「保育・教育施設や子育て支援サービスの量を規定する子ども・子育て支援事業計画策定を主とした審議会」でございます。令和7年度からの吹田市子ども・若者計画を包含する吹田市こども計画の策定に関し、既存の子ども・子育て支援審議会に諮問していて、その中で青少年に見識が深い者として結果的に青少年問題協議会の委員が臨時委員で加わっており、今後答申される予定となっております。次年度以降の青少年問題協議会は、子ども・子育て支援審議会での子供施策のうち、主に青少年問題協議会の設置当初からの課題である若者の非行防止、また近年の悪質商法や麻薬、闇バイト等の防止への対応、太陽の広場や青少年施設の在り方などについて協議などをさせていただくことを考えております。</p> <p>また、令和7年度以降の子ども・子育て支援審議会については、主に子ども・若者計画を含めた子供施策全般について協議などを行うため、青少年に関して見識のある委員を同支援審議会の正式な委員として選任することを予定しております。</p> <p>青少年室として、子供・若者を取り巻く環境は大きく、また目まぐるしく変わり、引きこもりや不登校といった生きづらさを抱えた子供・若者が増える一方で、闇バイトなどのインターネットを介した犯罪に加担する若者が社会問題化しています。また、大阪府青少年健全育成条例で規制しています有害図書についても、市議会からは御質問を頂いているところです。さらに、こども計画の説明でも触れていましたが、本市の課題といたしましては、</p>

	<p>吹田市では地域の活動が活発で、地域の皆様方が登下校の見守りや地域での子供たちを対象としたイベントの開催など、子供が小さな時から地域の大人が関わることで、地域ぐるみで見守り育てていただき、健全な育成に取り組んでいただいております。</p> <p>しかしながら、この取組も見守りの方の高齢化などで継続が困難になっている地域もあり、その放課後の居場所づくりが今後も継続した事業となるように、民間委託モデル事業の実施などで今後の方針を模索しているところです。これらの取組を含め、青少年施設の居場所の充実などにも御意見を頂きたいと考えており、引き続き青少年問題協議会が必要であると考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。青少年問題協議会の在り方については、事務局としては、先ほど述べられた個別の課題等を審議するというので、引き続き継続した運営をされたいということです。委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>ほかに事務局より何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の青少年問題協議会でございますが、来年の2月か3月頃に開催をさせていただきたいと存じます。令和6年 11 月定例会において、質問のございました闇バイトについて吹田警察署より御報告をしていただき、委員の皆様からも御意見を頂きたいと考えております。日程調整につきましては、改めてメールにて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ほかに事務局より何かありますでしょうか。</p>
	<p>【青少年室長による閉会の挨拶】</p>
会長	<p>それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。</p>